Ħ

は、2月16日(火)から3月15日(月)までの1市・県民税の申告時期が近づいてきました -カ月間で、地域ごとに11た。申告相談の受付期間

申告が必要な人は、期間内に忘れずに申告してください

~13ページの日程表のとおり実施します。

▶ 申告が必要な人

内容に該当する人は、

、市·県民

所のある人で、平成21年 税の申告が必要となります次の内容に該当する人は ●給与収入(賃金・パー (28万円)を超える人 平成22年1 12月31日)の所得の合計額が基準額 日現在、庄原市に住 トを含む)の場

円を超える人 ●年金収入の場合、8万円(65歳以上

る人

合、年末調整をしていない収入が93万

公的年金等以外の所

●年金所得者で、公的年金等以下り以外の所得がある人 サラリーマン(給与所得者)で、給 人は148万円)を超える 給与

する方は、口座番号・通帳登録機関の預金口座の利用を希望●所得税の納税・還付に金融

要な人は、必ず申告してに関係なく、前述の申告

らしてくだ の申告が必 を付の有無

2 0824-73-1146

本村町のうち 下本

上谷町

峰田町のうち 峰・発展・赤川

川北町のうち 市場・茶屋・富田

川手町のうち 沖組・下組

三日市町(上原町のうち北後迫を含む)

永末町

事務整理日(申告書の再提出・補完等)

東本町四丁目

西本町二丁目

東本町三丁目

必ず原本を持参してくださ ●源泉徴収票や各種証明書は、

庄原地域

午後(受付 13:00~16:30)

お気をつけください

さ

° /

いすることがあり合でも、税務署へ

へ相談をお

願

市の相談会場に来られた場

することがあります。

申告は、郵送(3月15日消印

有効)でもできます

市役所 3階防災対策室

●事業所得や不動産所得、譲渡確定申告が必要となります。次の内容に該当する人は、形

どがある人で、平成21年中の所得 ・サラリ 計額が所得控除の合計額を超える人 譲渡所得な の合

①給与の収入が2000万円を超え

③給与を2カ所以上からもえる人 らって |を超 以下でも申告が必要です。 ※所得証明などが必要な人は、基準額

● 確定申告が必要な人

所得税の

-マンで、

②給与所得以外の所得 2が20万円

得以外の所得の合計が20万円を超える場合は、従たる給与の収入と給与所

る人

申告相談受付期間

補て

整理したもの ●給与・年金の源泉徴収票や支払証明 「月別集計表」など、収入や必要経費を

附金控除などを受ける人は支払証 生命保険料控除や地震保険料控除、

料控除証明書 国民年金の控除を受ける人は保険

高等証明書など

写し、住宅取得に係る借

-末残

所得のある人は、「収支内訳書」または●農業や営業などの事業所得、不動産 けていない人。年末調整を受金年の中途に退職して、年末調整を受 ● 申告に必要なもの 2.16_®
3.15_® たは工事請負契約書の写し、住民票の登記簿謄本または抄本、売買契約書まの住宅借入金特別控除を受ける人は、 牛売却証明書 るもの 身体障害者手帳などの障害を証明す ●医療費控除や雑損控除を受ける。 ●肉用牛の免税を受ける場合は、肉用 ●新規に障害者控除を受ける場合は、

川北町のうち 大津恵・合の峠・田の平 川北町のうち 天満・下重行・上重行 19(金) 盤の谷・秋国 川北町のうち 八幡 川北町のうち 須川 22(月) 門田町 濁川町 実留町のうち 1区・2区 23(火) 実留町のうち 3区・4区 一木町 24(水) 高町のうち 上組・市場 高町のうち 高取・上組上・三協・夜燈 高町のうち 貝六 25(木) 川西町 小用町 殿垣内町 本郷町 26(金) 平和町 尾引町 高茂町 3/1(月) 木戸町 水越町 山内町のうち 隠地・山王・七塚開拓 2(火) 山内町のうち 行里・日向 西本町一丁目 市町 3(水) 田原町 中本町一丁目 宮内町 4(木) 板橋町 是松町 5(金) 西本町四丁目 高門町 上原町のうち 1区 8(月) 上原町のうち 南 掛田町 七塚町のうち 西 七塚町のうち 東 9(火) 西本町三丁首 本町

※郵送による申告を希望される場合は、市役所または最寄りの自治振興センター、庄原農協各支店に申告書などを用意しています。 問い合わせ 税務課市民税係 20824-73-1146

10(水)

11(木)

12(金)

15(月)

平成22年度

春田町

月日

2/16(火)

17(水)

18(木)

市•県民税申告相談受付日程表

峰田町のうち 津谷・仲蔵

川手町のうち 上組・中組

中本町二丁目

東本町一丁目

東本町二丁目

大久保町

本村町のうち 中本

本村町のうち 上本 峰田町のうち 雪霜・片山・元実・大谷

午前(受付8:30~11:30)

所得税・消費税・地方消費税の



e-Taxの利用者は関係書類に注意を

昨年e-Taxを利用して、所得税、消費税および地方消費税の確定申告書を提出された方(税務署のパソコンで 申告された方を含む)は、平成21年分の確定申告書、青色申告決算書および収支内訳書を送付しません。

これらの書類が必要な方は、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)からダウンロードされるか、税務 署または市役所・各支所の税務窓口にお越しください。

なお、1月下旬頃に確定申告に必要な情報を記載した「お知らせ」はがきを郵送しますので大切に保管してく ださい。

問い合わせ 庄原税務署☎0824-72-1001 所在地 庄原市三日市町667番地5

	総領地域	比和地域	高野地域
場所	総領支所 2階会議室	比和支所 1 階特設会場 25 0824-85-3001	高野支所 2階特設会場 30824-86-2115
月日	受付 9:00~11:30-13:00~16:00	受付 9:00~11:30·13:00~16:00	受付 9:00~11:30•13:00~16:00
2/16(火)		簡易申告日 (年金、給与の還付など)	新市のうち 上本町・祇園町・土手
17(水)		比和谷	新市のうち 新町・札場
18(木)	全域	比和上·比和中·比和下	新市のうち 下本町・西町
19(金)		布見	新市のうち 市原・東半戸・殿垣内
22(月)		永原	新市のうち 別所・上市・和手川・川角
23(火)	黒目	山王	南
24(水)	亀谷のうち 五郎丸を除く 五箇のうち 矢谷	石ケ原	高 高 春
25(木)	亀谷のうち 五郎丸 五箇のうち 矢谷を除く	越原	上里原
26(金)	上領家中領家	古頃上·中先途	下門田
3/1(月)	下領家、上市	古頃下·甲之邑	中門田
2(火)	1. 版家、工山	木屋原上·木屋原中	上湯川のうち 俵原・餅ノ実・郷原・上湯川中
3(水)		木屋原下・絞り	上湯川のうち 笹谷 下湯川のうち 土居
4(木)	稲草西、木屋	小和田南	下湯川のうち 尻無・下湯川中・下湯川下
5(金)		小和田東	和南原のうち 篠原・深石・三沢
8(月)		事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	和南原のうち 水谷・隣組・奥三沢
9(火)		小和田北	和南原のうち 貝崎・寸為、和南原開拓
10(水)	全域	福田上	岡大内のうち 半戸・大野 奥門田のうち 金尾
11(木)		福田下	岡大内のうち 岡·大内 奥門田のうち 奥門田上
12(金)		元常	奥門田のうち 湯ノ谷・西川・ 奥門田中・奥門田下
15(月)	事務整理日	事務整理日	事務整理日

| (申告書の再提出・補完等)

(申告書の再提出・補完等)

46)または各支所市民生活室

税務課市民税係(**8**0824-73**時**の合わせ 出・補完などをする人を対象とします。⑤事務整理日は、原則、申告書を再提申告をされる方の相談日です。 くよう、ご協力をお願いします。⑥各地区の割当日に申告してい ⑧税務署から申告書が送付されて 待ちいただくことがあります。 ⑦申告者が集中した場合は、会場でお 告をされるゴンヨペー・一方と給与の還付申告などの簡易なに見ば、原則、年金所得のみ 61 ただ 口和地域

東城地域

建物や株式などの譲渡、先物取引・山

の出張相談日がなくなりました。③昨年から、各支所で行う庄原税

から、各支所で行う庄原税務署

間がかかる場合があり

署

へご相談ください

除(1年目)のある方は、直接庄原税務所得、雑損控除、住宅借入金等特別控

④簡易申告日は、原則、年

東城支所 3階大会議室 西城支所 2階大会議室 **2** 08477 - 2 - 5121 **8** 0824 - 82 - 2124 受付 8:30~11:00·13:00~16:30 受付 9:00~11:30.13:00~16:00 新免·三坂 入江·油木

をしてい

ない方は、会場にお

方、また医療費控除を受ける人で集計

たは「月別集計表」を作成して

7)

ない

自分で集計して

いただきます

0 11

て、ご で、時

得の申告をする人で、「収支内訳書」ま②申告相談の時間短縮のため、農業所

日持参してください。「療機関別、日付順に分けいのある人は、領収書など

西城地域

大屋·高尾

平子·三坂

八鳥·中迫

簡易申告日 (年金、給与の還付など)

中野

西城·小鳥原

簡易申告日 (年金、給与の還付など)

栗·熊野

大佐·福山

事務整理日 (申告書の再提出・補完等)

事務整理日 (申告書の再提出・補完等)

場所	ヒューマンライツ 第2会議室 2 0824-87-2213	東城支所 3階大会議室 28 08477-2-5121
月日	受付 9:00~11:30-13:00~16:00	受付 8:30~11:00·13:00~16:30
2/16(火)	田口·熊谷·紙谷	新免·三坂
17(水)	桑垣内·中組·大草黒谷	戸宇
18(木)	宮内市場·木原後庵	川鳥·菅·受原
19(金)	向住·皆原	森
22(月)	日南·吉木	内堀·小串
23(火)	大佐古·原畑·大月市場	小奴可(持丸・板井谷・川より東) 加谷
24(水)	岡組·上組	小奴可(川より西)・塩原
25(木)	下槙原·上槙原·麻志 落合·真金原	千鳥·竹森
26(金)	竹地本谷·芦原	粟田(東区·南区)·田黒
3/1(月)	伊与谷·岩根·川東·藤根	粟田(中区·北区)
2(火)	永石·永沢·一日市	久代
3(水)	池津·矢渕·湯木市場	帝釈未渡·帝釈宇山
4(木)	宮沖·永田市場·大塩	帝釈始終・帝釈山中・保田
5(金)	中郷·福祉村·深屋	東城
8(月)	宮下・宮下ハイツ・大久保	川東(久松・下1~6)・福代
9(火)	元恒·出雲石	川東(上記以外)
10(水)	常定東·常定西	川西(宮平·比奈·上市·新丁· 川西下)
11(木)	金田本谷·塩谷	川西(陰地·上記以外)
12(金)	石谷·下金田	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)
15(月)	事務整理日	事務整理日

(申告書の再提出・補完等)

(申告書の再提出・補完等)

(申告書の再提出・補完等)